

条例骨子_新旧対照表

【協議資料2】

条例骨子_新旧対照表

改正後	改正前
○伊賀市自治基本条例 平成16年12月24日条例第293号 改正 平成24年7月4日条例第30号 伊賀市自治基本条例	○伊賀市自治基本条例 平成16年12月24日条例第293号 改正 平成24年7月4日条例第30号 伊賀市自治基本条例
目次	目次
前文	前文
第1章 総則 (第1条—第5条)	第1章 総則 (第1条—第5条)
第2章 各主体の責務等	第2章 情報の共有 (第6条—第11条の2)
第1節 市民 (第8条・第12条—第13条)	
第2節 市議会 (第38条—第39条・第41条)	
第3節 市 (第42条—第45条)	
第3章 協働によるまちづくり	第3章 市民の参加
第1節 参画と協働 (第6条—第7条・第10条・第11条の2・第14条—第20条・第40条)	第1節 市民参加の権利と責務 (第12条—第14条)
第2節 住民自治 (第21条—第37条)	第2節 市民参加の制度保障 (第15条—第18条)
	第3節 市民投票 (第19条・第20条)
第4章 市政運営	第4章 住民自治のしくみ
第1節 行政運営 (第9条・第11条・第46条—第50条)	第1節 住民自治 (第21条—第23条)
第2節 財務 (第51条—第55条)	第2節 住民自治協議会 (第24条—第28条)
第3節 評価 (第56条—第57条)	第3節 地域振興委員会 (第29条—第32条)
	第4節 住民自治地区連合会 (第33条—第35条)
	第5節 住民自治活動を補完する機構 (第36条・第37条)
第5章 この条例の見直し (第58条)	第5章 議会の役割と責務 (第38条—第41条)
第6章 委任 (新規)	第6章 行政の役割と責務
	第1節 行政の責務 (第42条—第45条)
	第2節 行政運営の方針 (第46条—第50条)
	第3節 財務 (第51条—第55条)
	第4節 評価 (第56条・第57条)
	第7章 条例の見直し (第58条)

※改正後の章及び節の名称は仮称です。

